

道路	1	4	7	10	上段	クレセント池上II
	2	5	8	11	中段	
	3	6	9	12	下段	
	出入口					
	22	19	16	13	上段	
23	20	17	14	中段		
24	21	18	15	下段		
植え込み	25		27	30	上段	
	26		28	31	中段	
	29		32	下段		
出入口						

道路

道路					
----	--	--	--	--	--

SANKIN MOLE

モ ー ル

取 扱 説 明 書

三段昇降ピット式

SUG-3

 **ザンキン株式会社**

目 次

1.はじめに-----	1
2.安全上の注意-----	1
3.各部の名称-----	2
4.収容可能車諸元-----	3
5.ご使用上の注意-----	4
6.操作方法-----	13
7.故障の原因と対応-----	21
8.品質保証と維持管理-----	22
9.管理者の皆様へ-----	23
10.連絡先-----	24

■駐車装置を管理される方へ

駐車装置を常に最良の状態に保ち、製品の寿命を延ばし、安全にご使用していただくためには定期的な保守点検が必要です。

駐車装置の保守点検は、専門技術が必要としますので、当社と必ず保守契約をむすばれますよう、お願い致します。

注 意

- この取扱い説明書に従って駐車装置をご使用ください。
- 取扱い説明書は、この駐車装置が廃止されるまで大切に保管してください。
- 故障や異常が発生した場合は直ちに当社へご連絡ください。

1.はじめに

三段式駐車装置（ピット昇降式）「サンキン・モールSUG-3」をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。

この取扱説明書は、この装置を安全に、快適にご使用いただくために、正しい操作と注意事項を説明したものです。不適切な取扱いは事故につながりかねません。この装置をご使用になる前にぜひお読みいただき、末永くご愛用いただきますようお願いいたします。



なお、取扱いなどでご不明な点がございましたら24ページに記載致しました連絡先に至急ご連絡ください。

2.安全上のご注意

ご使用に先立ちこの取扱い説明書を熟読し、正しくご使用ください。



装置の知識、安全の情報、そして注意事項のすべてについて理解してからご使用ください。

この取扱説明書では、安全注意事項のランクを下記のとおり区分してあります。

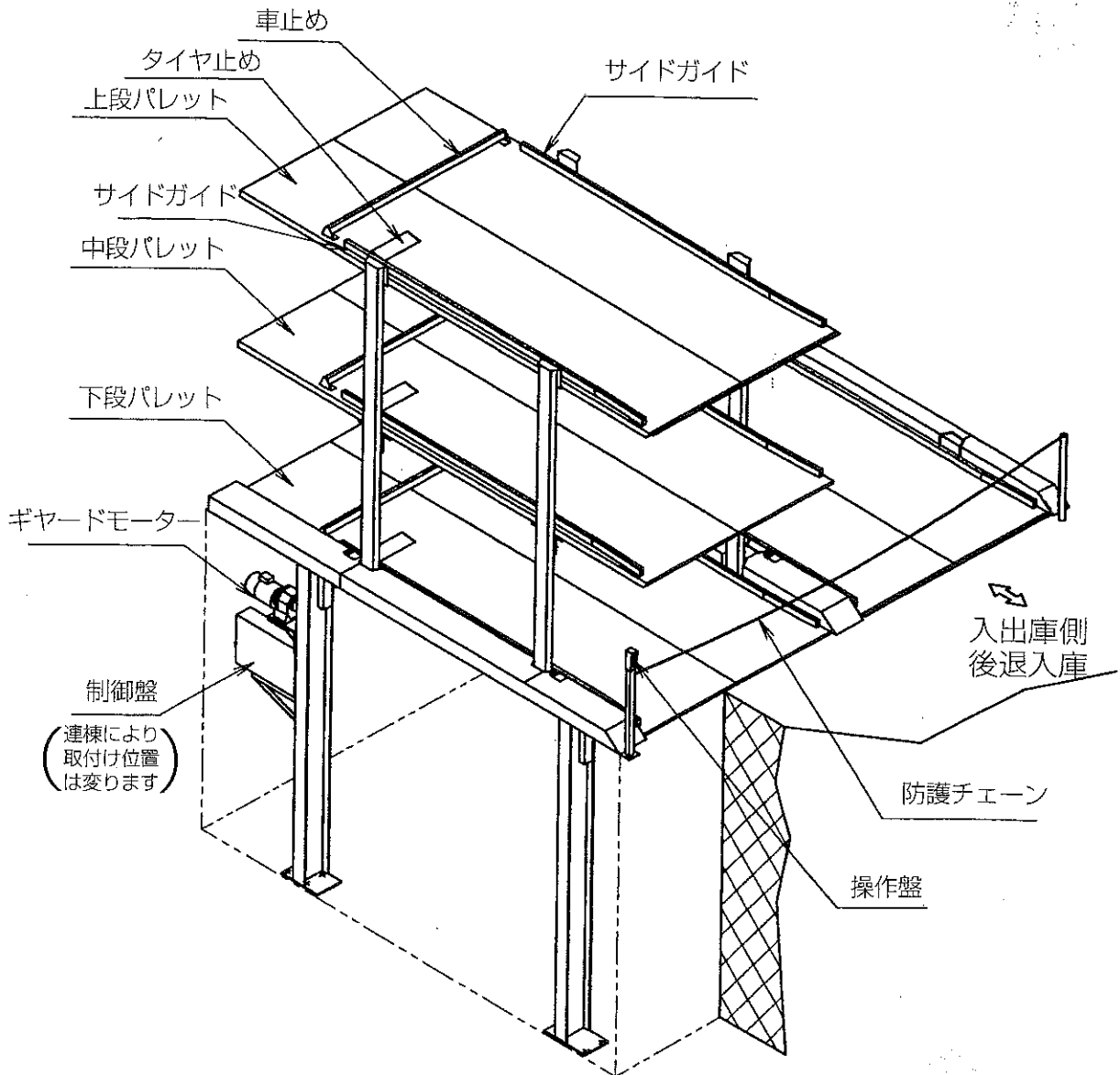
 危険	取扱いを誤った場合に危険な状況が起こり、人が死亡または重傷を受ける可能性が想定される内容を示します。
 注意	取扱いを誤った場合に危険な状況が起こり、人が中程度の傷害を受ける可能性が想定される内容および物的損害の発生が想定される内容を示します。

なお、注意に記載した事項でも状況によっては重大な結果に結びつく可能性があります。いずれも重要な内容を記載していますので必ず守ってください。

下に示す表示は、お客様に安全に正しく駐車装置をお使いいただくためのものです。内容をよく理解して正しくお使いください。

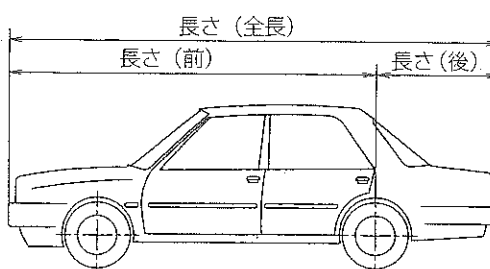
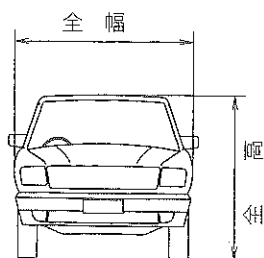
 禁止	禁止（してはいけないこと）を示します。
 強制	強制（必ず実行すること）を示します。

3.各部の名称



4. 収納可能車諸元

名称		サンキン・モール					
方式		三段方式 (昇降ピット式)					
型式		SUG3-24	SUG3-24L	SUG3-25	SUG3-25L	SUG3-26	
対象 自動車 諸元	長さ	全長	4,850mm以下	4,900mm以下	5,050mm以下	5,050mm以下	5,300mm以下
		前	3,660mm以下	3,600mm以下	3,800mm以下	3,800mm以下	3,950mm以下
		後	1,190mm以下	1,210mm以下	1,250mm以下	1,250mm以下	1,350mm以下
	全幅	1,800mm以下	1,850mm以下	1,850mm以下	1,950mm以下	2,000mm以下	
	全高	上段	2,000mm以下	2,000mm以下	2,000mm以下	2,000mm以下	2,000mm以下
		中段	1,550mm以下	1,550mm以下	1,550mm以下	1,550mm以下	1,550mm以下
		下段	1,550mm以下	1,550mm以下	1,550mm以下	1,550mm以下	1,550mm以下
	重量	上段	2,000 kg 以下	2,000 kg 以下	2,000 kg 以下	2,000 kg 以下	2,200 kg 以下
		中段	1,800 kg 以下	1,800 kg 以下	1,800 kg 以下	1,800 kg 以下	2,200 kg 以下
下段		1,800 kg 以下	1,800 kg 以下	1,800 kg 以下	1,800 kg 以下	2,200 kg 以下	
操作方式		押釦操作方式					
駆動方式		減速機付きモーターおよびローラーチェーンによる巻上式					
電源		3相交流200/220V (50/60Hz)					
電動機		3.7KW 4P、ブレーキ付き					



本装置は、上記寸法を基準に設計されています。

自動車を入庫される場合は、装置およびピットと干渉しないことを必ず確認してください。

- ※1. この上段の収容高さは、装置が野外に設置される場合および屋根のない場合です。屋内や屋根のある場合は、その天井高さ等により低い収容高さになる場合がありますので確認してください。
- 2. 強風時や強風のおそれのある場合、上段にハイルーフ車を乗せて上昇させないでください。強風により車が転倒したり落下して、事故をおこすおそれがあります。
- 3. 強風時でも下段パレットの車の入出庫に支障のない様にするため、上段パレットに収容する車は移動できる管理体制を取って下さい。(ここで言うハイルーフ車とは、車高1,550mmを超え2,000mm以下の車を示します。)



危険 車両制限を厳守してください

制限を超えた車を入庫させると装置や車の破損だけでなく、車の落下等の重大事故につながります。車輛制限を厳守してください。また、許可を受けていない車を入出庫させると、駐車装置に重大な支障をきたし大きな事故につながります。無許可の車は絶対に入庫しないでください。



危険 車を買替えた時

車を買替えたり、修理等で許可車以外の車を駐車させる場合は、車の大きさが入庫可能サイズであるかどうか必ず確認してください。(管理人がいる場合は、管理人に申し出て許可を受けてください。)

- 注1) 上記表は標準仕様です。個別の装置で装置寸法が特殊な場合は操作銘板の入庫車諸元を確認して下さい。また、車種によっては、諸元寸法内であっても入庫出来ない場合がありますのでご注意下さい。
- 注2) 入庫車諸元の全幅寸法は、ドアミラーを含んでおりません。ドアミラー付車は、ドアミラーをたたくで入庫を行って下さい。
- 注3) 改造車は入庫させないで下さい。改造車は車の寸法が標準車と違う場合があるので、入庫可能車種であっても入庫させないで下さい。
- 注4) 最低地上高やトレッドが特に小さい車は、パレットと干渉する場合がありますのでご注意下さい。

5.ご使用上の注意

駐車装置は取り扱いを間違えますと重大な事故につながる恐れがあります。
安全にご使用頂く為に以下の注意事項を熟読し、確実に守ってご使用ください。

(1) 収容車寸法と重量についての注意事項

収容車寸法と重量は
厳守してください！













本装置にはご使用される車のサイズと重量に制限があります。
制限が守られないと車の損傷やパレットの落下などの
重大な事故につながります。

事故・けがのおそれあり。













SANKIN MOLE

(2) 入出庫時の注意事項 (1/2)	
<p>防護チェーンは確実に掛けてください!</p> <p> 危険</p>	<p>装置をご使用にならないときは、人や物が入らないように前面の防護チェーンを確実に掛けてください。</p> <p style="text-align: center;">事故・けがのおそれあり。  強制</p>
<p>装置内の出入りは運転者だけで!</p> <p> 注意</p>	<p>同乗者の乗降及び荷物の積み下しなどは必ず装置の外で行い、運転者以外の方は装置内にはいらないうでください。特に小さなお子さまには十分注意してください。</p> <p style="text-align: center;">けがのおそれあり。  強制</p>
<p>必ず後進で入庫してください!</p> <p> 注意</p>	<p>必ず後進で入庫をしてください。前進入庫をするとパレットから車のはみだし、車や装置の損傷につながる恐れがあります。</p> <p style="text-align: center;">事故のおそれあり。  強制</p>
<p>入出庫時運転は静かにゆっくり行ってください!</p> <p> 注意</p>	<p>入出庫時は急発進・急停車・急ハンドル操作をしないよう静かにゆっくり運転してください。装置や車が損傷する恐れがあります。</p> <p style="text-align: center;">事故のおそれあり。  強制</p>
<p>車から手や頭を出さないでください!</p> <p> 注意</p>	<p>入出庫時には手や頭を車の外に出さないでください。装置の柱に挟まったりする恐れがあります。ドアを開いたままの入出庫も大変危険ですのでおやめください。</p> <p style="text-align: center;">けがのおそれあり。  強制</p>

SANKIN MOLE

(2) 入出庫時の注意事項













(2/2)

<p>ドアミラーやアンテナに注意してください!</p> <p> 注意</p>	<p>収容車の寸法にはドアミラーやアンテナを含んでおりません。入出庫の時はドアミラーをたたみアンテナを下げてください。</p> <p>事故のおそれあり。  強制</p>
<p>入庫はパレットの中央に!</p> <p> 注意</p>	<p>車はパレットの中央に駐車してください。車を極端に片側に寄せて駐車したりサイドガイドに乗り上げたりしないでください。装置や車が損傷する恐れがあります。</p> <p>事故のおそれあり。  強制</p>
<p>入庫は必ず後輪を車止め に当てて停止!</p> <p> 注意</p>	<p>後輪が車止めとタイヤ止めとの間に入っていないと、車がパレットからはみだしてピットに接触したり、車が逸走して落下する恐れがあります。</p> <p>事故・けがのおそれあり。  強制</p>
<p>駐車ブレーキを確実に引き、ギアはパーキングに入れ、ドアは施錠してください!</p> <p> 注意</p>	<p>駐車ブレーキを確実に引いて、ギアはパーキングに入れてください。(マニュアル車はローかバックに入れてください) 車のエンジンを切りドアを閉めてロックしてください。</p> <p>事故・けがのおそれあり。  強制</p>
<p>足元、頭上に注意してください!</p> <p> 注意</p>	<p>装置内歩行面には段差や隙間があります。またパレットや柱が顔付近に有りますので装置内の通行時及び車への乗降時は十分注意してください。</p> <p>けがのおそれあり。  強制</p>

SANKIN MOLE

(3) 運転操作時の注意事項











(1/3)

<p>操作は許可された方のみが行ってください!</p> <p> 危険</p>	<p>管理者が許可した方以外の方には絶対に操作させないでください。 また、お子さまには十分ご注意ください。</p> <p>事故のおそれあり。</p> <p> 強制</p>
<p>操作開始前の安全確認をしてください!</p> <p> 危険</p>	<p>装置内に人がいないこと、傷害物がないことを必ず確認してください。 操作を行う人以外は駐車装置から1m以上離れさせてください。</p> <p>事故のおそれあり。</p> <p> 強制</p>
<p>操作中も必ず安全確認をしてください!</p> <p> 危険</p>	<p>操作をする方も動くパレットから離れた位置で自身の安全を確認してください。 特に足元とパレットに注意してください。</p> <p>事故のおそれあり。</p> <p> 強制</p>
<p>作動中に人や物が入ると危険です!</p> <p> 危険</p>	<p>パレットが作動中に人や物が装置内に入ると非常に危険です。 装置を運転中は、絶対に人や物が立ち入らぬようにしてください。</p> <p>事故・けがのおそれあり。</p> <p> 強制</p>
<p>入出庫後は必ずパレットを格納してください!</p> <p> 注意</p>	<p>中段、下段に入出庫した後は必ず自動停止するまで下降させてください。下げないと他のパレットが安全上インターロックにより、隣や他のパレットが作動しなくなります。</p> <p>けがのおそれあり。</p> <p> 強制</p>
<p>電源キーは、純正キー以外使用しないで下さい。</p> <p> 注意</p>	<p>純正キー以外の物を使用すると、キーが回らなくなったり抜けなくなったり、破損することがあります。 また、純正キーが必要になった場合、管理者又は連絡先に連絡下さい。</p> <p> 禁止</p>

SANKIN MOLE

(3) 運転操作時の注意事項













(2/3)

<p>小刻みなボタン操作は しないでください!</p> <p> 注意</p>	<p>短い時間内(3秒以内程度)の操作ボタン入切操作(インチング)は故障の原因になりますので絶対にやめてください。操作ボタンはパレットが自動停止するまで押し続けてください。</p> <p>事故のおそれあり。</p> <p> 強制</p>
<p>駐車ブレーキを確実に 引き、ギアはパーキン グに入れ、ドアはロッ クしてください!</p> <p> 注意</p>	<p>駐車ブレーキを確実に引いて、ギアはパーキングに入れてください。(マニュアル車はローかバックに入れてください)車のエンジンを切りドアを閉めてロックしてください。</p> <p>事故・けがのおそれあり。</p> <p> 強制</p>
<p>操作終了後はキーを抜 いてください!</p> <p> 注意</p>	<p>操作盤のキーを差し込んだまま、装置から絶対に離れないでください。 また、キーはお子さまの手の届かない場所に保管してください。</p> <p>事故のおそれあり。</p> <p> 強制</p>
<p>操作ボタンは自動停止 するまで押し続けてく ださい!</p> <p> 危険</p>	<p>操作ボタンはパレットが定位置まで上昇または下降し、自動停止するまで押し続けてください。 特に上昇時に上がり切っていないと、落下防止装置が作動せず、万チェーンが切れた時パレットが落下し、死亡事故や重大な傷害事故につながります。</p> <p> 強制</p>
<p>装置作動中に異常があ った時</p> <p> 危険</p>	<p>装置作動中に異常音、異常振動、パレットの傾き等異常を感じたら、ただちに操作ボタンより指を離してください。装置はただちに停止します。 装置を停止させたら、当社のサービスセンターへ連絡してください。</p> <p> 強制</p>









SANKIN MOLE

(3) 運転操作時の注意事項











(3/3)

<p>取扱方法を守って操作してください！</p> <p> 注意</p>	<p>取扱説明書に記載された方法を守って操作してください。誤った操作は、思わぬ故障や事故を引き起こします。取扱説明書はいつでもすぐ見られる場所に保管してください。</p> <p> 強制</p>
<p>操作は必ずご自分で行ってください！</p> <p> 注意</p>	<p>管理者が許可した方以外は絶対に操作しないでください。友人や兄弟等に車を貸す場合も、駐車装置の操作、入出庫はご自分で行なってください。また、操作を行なう時は必ず装置されている安全チェーンをかけてから操作を行なってください。</p> <p> 強制</p>
<p>同伴者にご注意ください！</p> <p> 注意</p>	<p>入出庫の際、同伴者（特にお子様）に十分お気をつけてください。また、駐車装置を操作する場合は、駐車装置内に同伴者等がいまいかどうか確認してください。同伴者の乗降は、必ず駐車装置の前面の駐車装置外で行なってください。</p> <p> 強制</p>
<p>操作盤以外には触れないでください！</p> <p> 注意</p>	<p>操作盤以外の機器には手を触れないでください。ケガをするおそれがあります。</p> <p> 強制</p>
<p>ボタン操作は必ず指で確実に押してください！</p> <p> 注意</p>	<p>操作ボタンは車のキー、ボールペン等の固い物で押すとボタンを破損することがありますので、操作ボタンは必ず指で押してください。</p> <p> 強制</p>
<p>不必要に昇降操作を行なわないでください！</p> <p> 注意</p>	<p>本装置には、モーターへの過電流防止のための保護機器を設定しています。そのため、不必要に繰り返し昇降操作を行なうと保護機器がはたらいて操作できなくなることがあります。入出庫のため以外には決して昇降操作しないでください。</p> <p> 禁止</p>











SANKIN MOLE

(4) 非常時の注意事項	
<p>暴風時の操作はしないでください！</p> <p style="text-align: center;"> 危険</p>	<p>暴風時の操作は飛来物等があったり、操作している方がピット内に落下したりする恐れがあり非常に危険ですので絶対にやめてください。</p> <p style="text-align: center;">事故・けがのおそれあり。  禁止</p>
<p>積雪時は使用しないでください！</p> <p style="text-align: center;"> 注意</p>	<p>積雪時は装置の作動が妨げられて、思わぬ事故が起こる恐れがあります。雪が完全に溶けて異常がないことを確認してから運転を再開してください。</p> <p style="text-align: center;">事故のおそれあり。  禁止</p>
<p>地震のあとは点検をしてください！</p> <p style="text-align: center;"> 注意</p>	<p>地震の時は装置を使用しないでください。操作中に地震を感じたら、直ちに停止してください。大きな地震の後は点検を受けて異常のないことを確認してから使用してください。</p> <p style="text-align: center;">事故のおそれあり。  強制</p>
<p>ピットの冠水に注意してください！</p> <p style="text-align: center;"> 注意</p>	<p>大雨等により周りからの流れ込みにより冠水が予想される時は、ピット内の車は早めに地上へ非難させてください。ピット内が冠水した時は感電の恐れがありますので操作しないでください。</p> <p style="text-align: center;">事故のおそれあり。  強制</p>

SANKIN MOLE

(5) その他の注意事項		(1/2)
<p>駐車装置とその周囲は 火気厳禁です！</p> <p style="text-align: center;"> 危険</p>	<p>装置内とその周囲では火気厳禁です。 必ずお守りください。特に、タバコの火などは注意して ください。</p> <p style="text-align: center;">事故のおそれあり。</p>	 禁止
<p>ピット内には絶対に入 らないでください！</p> <p style="text-align: center;"> 危険</p>	<p>ピット内への立ち入りは非常に危険ですので絶対にし ないでください。ピット内に物を落した時は管理者に 連絡して取り除いてください。</p> <p style="text-align: center;">事故のおそれあり。</p>	 禁止
<p>車内に置き去りにしな いでください！</p> <p style="text-align: center;"> 危険</p>	<p>駐車中の車内には、お子さま（特に乳幼児）、犬、猫等 のペットを置き去りにしないでください。</p> <p style="text-align: center;">事故のおそれあり。</p>	 禁止
<p>駐車以外の目的に使用 しないでください！</p> <p style="text-align: center;"> 注意</p>	<p>装置を物置、倉庫、植木置場等の駐車以外の利用は、 物が落下する恐れがあり危険です。 また、車の点検、修理、洗車、車中での休憩等も禁止 です。</p> <p style="text-align: center;">事故のおそれあり。</p>	 強制
<p>ゴミや落ち葉に注意して ください！</p> <p style="text-align: center;"> 注意</p>	<p>ゴミや落葉等は装置の作動時の障害になったり、安全 装置を誤動作させる原因となります。</p> <p style="text-align: center;">事故のおそれあり。</p>	 強制

SANKIN MOLE

(5) その他の注意事項 (2/2)	
<p>装置内に駐車する車にはボディカバーの使用はできません!</p> <p style="text-align: center;"> 注意</p>	<p>ボディカバーの使用は昇降時に傷害物となりますので使用できません。</p> <p style="text-align: center;">事故のおそれあり。  禁止</p>
<p>装置内はタイヤチェーンの使用禁止!</p> <p style="text-align: center;"> 注意</p>	<p>タイヤチェーンはパレットを損傷する原因になりますので、装置内では使用しないでください。</p> <p style="text-align: center;">事故のおそれあり。  禁止</p>
<p>保守・点検、修理は必ず当社へ!</p> <p style="text-align: center;"> 注意</p>	<p>保守、点検、修理は必ず当社にお任せください。お客様での装置の点検や修理は危険があるだけでなく、装置の損傷の原因にもなりますので日常点検以外は絶対にしないでください。</p> <p style="text-align: center;">事故のおそれあり。  強制</p>
<p>車を買替えた時</p> <p style="text-align: center;"> 危険</p>	<p>車を買替えたり、修理等で許可車以外の車を駐車させる場合は、車の大きさが入庫可能サイズであるかどうか必ず確認してください。 (管理人がいる場合は、管理人に申し出て許可を受けてください。)</p> <p style="text-align: center;"> 禁止</p>
<p>改造などはしないでください</p> <p style="text-align: center;"> 危険</p>	<p>駐車装置の改造、部品の変更は絶対に行なわないでください。お客様による改造、部品変更が原因で発生した故障、事故に関しては当社では責任を負いません。</p> <p style="text-align: center;"> 禁止</p>

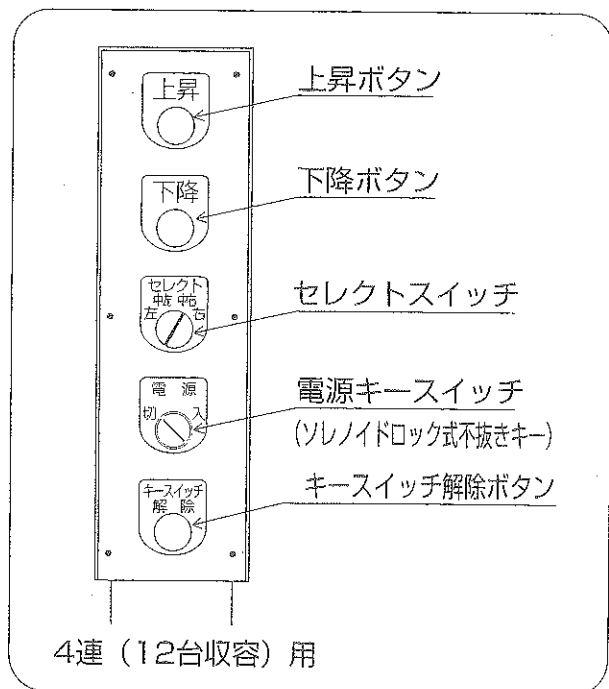
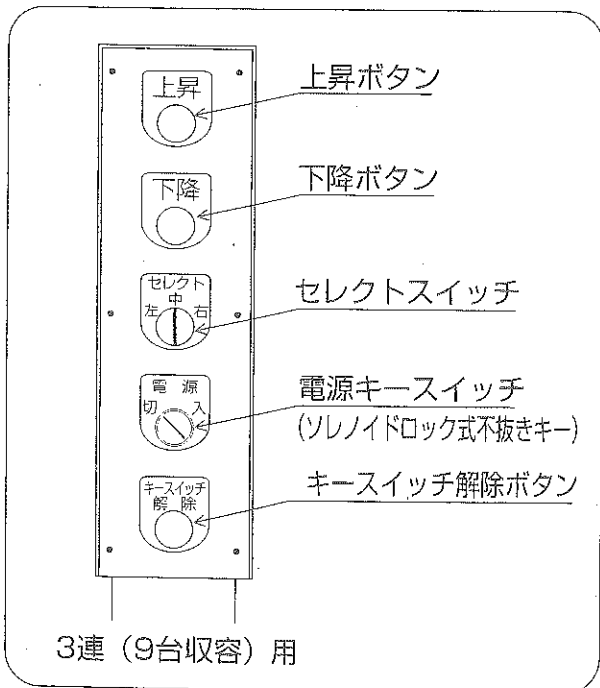
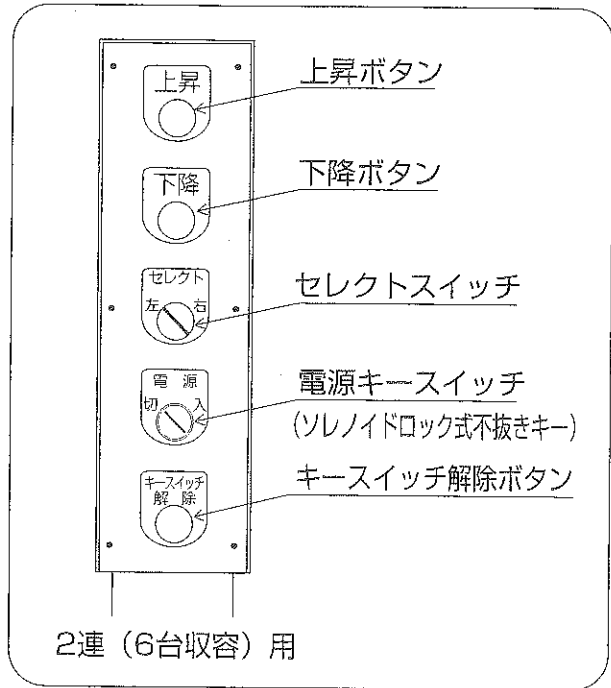
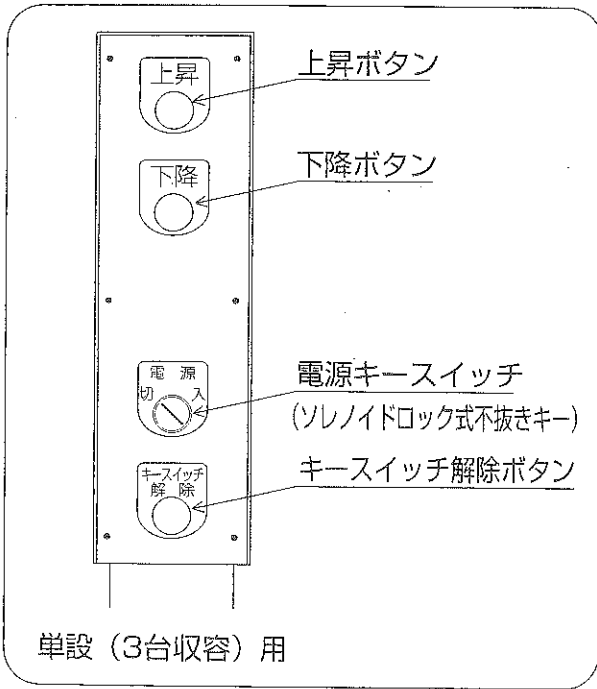
6. 操作方法

6-1 操作盤の名称と機能

スタンド型操作盤（ソレノイドロック式不抜キー付き）

スタンド型操作盤（ソレノイドロック式不抜キー付き）は、連設の数により下図の4種類があります。

5連設以上の場合は、これら4種類の組み合わせになります。

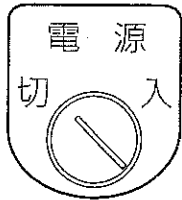


SANKIN MOLE

単設（3台収容）用が基本となります。他の型は連設のどのパレットを昇降させるかを選ぶセレクトスイッチが下から3つ目についています。

キースイッチ

（電源が切れている状態）



このときキーの差込み
や抜き出しができます。

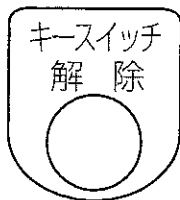
（電源が入っている状態）



「切」の状態、キーを
差込み、キーを右（時計方
向）に回して電源を入れま
す。「入」の状態では、キー
は抜き出せません。

キーを抜き出すにはキー
スイッチ解除ボタンを押し
ながらキーを左（時計反対
方向）に回して「切」の状
態で抜き出します。

キースイッチ解除ボタン

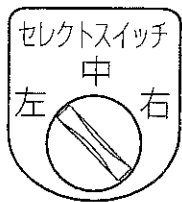


電源を「切」にする時このボタンを押しなが
らキーを回します。

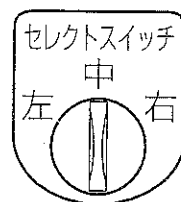
*このボタンはキーを回す時以外は押さない
で下さい。故障の原因になります。

セレクトスイッチ（単設にはついていません）

（パレット（左）を選んだ場合）

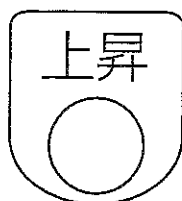
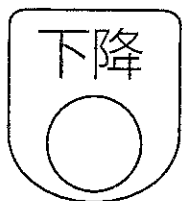


（パレット（中）を選んだ場合）



どのパレットを昇降させる
かにより、つまみを回して
選んで下さい。

下降、上昇押しボタン



パレットを上昇させるか下降させるかによって、間
違いなく押しボタンを選んで押し続けて下さい。押
している間のみパレットが昇降します。

非常停止

*非常停止する時は、押しボタンから手を離
して下さい。装置はただちに非常停止します。

6-2 操作手順

(1) 上段パレットに入庫する場合
(操作盤での操作はありません)

①同乗者の乗降、荷物の積み降ろしは装置の外で行って下さい。



②隣接機が入出庫中でないことを確認して下さい。



③防護チェーンを外して下さい。



④装置内に人がいないか。
その他異常がないか確認し、後進で車止めに当たるまで、静かに入庫して下さい。
タイヤ止めを乗り越えたことを確認し、エンジンを停止後パーキングブレーキを確実に引き、ギアをパーキングに入れて下さい(マニュアル車はローかバックに入れて下さい。)



⑤防護チェーンを掛けて下さい。



⑥入庫終了

SANKIN MOLE

(2) 上段パレットから出庫する場合 (操作盤での操作はありません)

①隣接機が入出庫中でないことを確認して下さい。



②防護チェーンを外して下さい。



③装置内に人がいないか、
その他異常がないか確認し、
運転者のみ車に乗込み、
静かに出庫して下さい。



④防護チェーンを掛けて下さい



⑤出庫終了



⑥同乗者の乗降、荷物の積み降ろしは
装置の外で行って下さい。

(3) 中段パレットに入庫する場合

①同乗者の乗降、荷物の積み降ろしは装置の外で行って下さい。

②隣接機が入出庫中でないこと、装置内に人がいないことを確認して下さい。

③電源キーを差し込み「入」に回して下さい。(単設以外はセレクトスイッチでパレットを選択して下さい。)

④上昇ボタンを中段パレットが自動停止するまで押し続けて下さい。

⑤中段パレットが正しい位置に停止していることを確認して下さい。

⑥防護チェーンを外して下さい。

⑦装置内に人がいないか、その他異常がないか確認し、後進で車止めに当たるまで静かに入庫して下さい。
 タイヤ止めを乗り越えたことを確認し、エンジンを停止後パーキングブレーキを確実に引き、ギアをパーキングに入れて下さい。(マニュアル車はローかバックに入れて下さい。)

⑧防護チェーンを掛けて下さい。

⑨下降ボタンをパレットが自動停止するまで押し続けて下さい。

⑩パレットが正しい位置に停止していることを確認して下さい。

⑪キースイッチ解除ボタンを押しながら電源キーを「切」にし抜き出して下さい。

⑫入庫終了

SANKIN MOLE

(4) 中段パレットから出庫する場合

①隣接機が入出庫中でないこと、装置内に人がいないことを確認して下さい。

②電源キーを差し込み「入」に回して下さい。(単設以外はセレクトスイッチでパレットを選択して下さい。)

③上昇ボタンを中段パレットが自動停止するまで押し続けて下さい。

④中段パレットが正しい位置に停止していることを確認して下さい。

⑤防護チェーンを外して下さい。

⑥装置内に人がいないか、その他異常がないか確認し、運転者のみ乗込み、静かに出庫して下さい。

⑦防護チェーンを掛けて下さい。

⑧下降ボタンをパレットが自動停止するまで押し続けて下さい。

⑨パレットが正しい位置に停止していることを確認して下さい。

⑩キースイッチ解除ボタンを押しながら電源キーを「切」にし抜き出して下さい。

⑪出庫終了

⑫同乗者の乗降、荷物の積み降ろしは装置の外で行って下さい。

SANKIN MOLE

(5) 下段パレットに入庫する場合

①同乗者の乗降、荷物の積み降ろしは装置の外で行って下さい。

②隣接機が入出庫中でないこと、装置内に人がいないことを確認して下さい。

③電源キーを差し込み「入」に回して下さい。(単設以外はセレクトスイッチでパレットを選択して下さい。)

④上昇ボタンを中段パレットが自動停止するまで押し続けて下さい。中段パレットが床面の高さに来たとき、自動停止します。

⑤もう一度上昇ボタンを下段パレットが自動停止するまで押し続けて下さい。

⑥パレットが正しい位置に停止していることを確認して下さい。

⑦防護チェーンを外して下さい。

⑧装置内に人がいないか、その他異常がないか確認し、後進で車止めに当たるまで静かに入庫して下さい。タイヤ止めを乗り越えたことを確認し、エンジンを停止後パーキングブレーキを確実に引き、ギアをパーキングに入れて下さい(マニュアル車はローかバックに入れて下さい。)

⑨防護チェーンを掛けて下さい。

⑩下降ボタンをパレットが自動停止するまで押し続けて下さい。

⑪パレットが正しい位置に停止していることを確認して下さい。

⑫キースイッチ解除ボタンを押しながら電源キーを「切」にし抜き出して下さい。

⑬入庫終了

SANKIN MOLE

(6) 下段パレットから出庫する場合

①隣接機が入出庫中でないこと、装置内に人がいないことを確認して下さい。

②電源キーを差し込み「入」に回して下さい。(単設以外はセレクトスイッチでパレットを選択して下さい。)

③上昇ボタンを中段パレットが自動停止するまで押し続けてください。中段パレットが床面の高さにきたとき、自動停止します。

④もう一度上昇ボタンを下段パレットが自動停止するまで押し続けて下さい。

⑤パレットが正しい位置に停止していることを確認して下さい。

⑥防護チェーンを外して下さい。

⑦装置内に人がいないか、その他異常がないか確認し、運転者のみ車に乗込み、静かに出庫して下さい。

⑧防護チェーンを掛けて下さい。

⑨下降ボタンをパレットが自動停止するまで押し続けて下さい。

⑩パレットが正しい位置に停止していることを確認して下さい。

⑪キースイッチ解除ボタンを押しながら電源キーを「切」にし抜き出して下さい。

⑫出庫終了

⑬同乗者の乗降、荷物の積み降ろしは装置の外で行って下さい。

7.故障の原因と対応

故 障	原 因	対 応
パレットが上昇・ 下降しない。	他の上段パレットが床面 まで降り切っていない。	降り切っていないパレッ トを下げてください。
	一次側電源ブレーカーが 切れている。	一次側電源ブレーカーを 入れてください。
	上段パレットが降り切っていて、一次側電源ブレ ーカーも入っており、停電でもない場合は、連絡 先まで連絡ください。	
パレットが定位置 で止まらない。	リミットスイッチの作動 不良	連絡先まで連絡ください。
昇降中に異常音がする	チェーン等の調整が狂っ たり部品の異常が発生。	すぐに使用を止め連絡先ま で連絡ください。
パレットが傾く		

※操作中に、異常が発生した場合は直ちに押しボタンから手を離してください。装置は直ちに停止します。

異常が発生した場合、使用者ご自身での装置の点検や修理は大変な危険を伴います。必ず、管理者に通報し、その指示に従ってください。

連絡先は24ページに記載しています。

8.品質保証と維持管理

お買い上げいただきましたサンキンモールは、サンキンのもっとも優れた技術と徹底した品質管理のもとで製造され、その性能、安全性、耐久性につきましては十分満足いただけるものと確信しております。

なお、当社では本装置につきましては下記の品質保証条件を設定しております。

1 保証期間

引渡日から起算して、満1カ年までといたします。

2 保証内容

保証期間に生じた故障に対し、当社の製作上または据付け上の欠陥によるものと認められた場合は、無償で修理または当該部分の交換をいたします。ただし、使用頻度の極めて高い場合に起こる部品の消耗については、この限りではありません。有料でお取り替えすることもあります。

3 維持管理の必要性

この装置は、使用に伴って消耗または疲労する部品を含んでおります。これらの部品をタイムリーに取り替えることを前提として安全の維持を保証しております。

維持管理は装置を単に取付けた状態で維持するというだけでなく、その安全性と機能に対する点検、整備を積極的に行い常に良好な状態を確保するためのものです。したがって継続的な維持管理を怠らないことが事故から人命や財産を守る上での必須条件です。

4 保守点検

保守点検は、装置を長年安全にご使用いただくために、点検内容を規定した所定のチェックリストに従って、保守点検技術員が忠実に実施いたします

5 保証期間と保険

保証期間は引渡日から起算して、満1カ年までとし、引渡日から3カ月内に1回は無償にて点検整備を実施いたします。3カ月経過後は、有償の保守契約を結び、保守契約の内容にしたがって、定期的に保守点検を実施します。

本装置については、損害保険会社と生産物賠償責任保険契約を結び、万一の事故に備えております。保守契約が締結されていない場合は「保守管理上の欠陥による事故やトラブル」についての保険対象から外されます。また、当社としても一切責任を負いませんので、ご注意ください。

6 契約

保守契約では、定められた様式に基づき、保守点検実施回数（年間）、点検項目、点検報告、契約料金、契約期間等について規定します。

7 保証適用除外事項

保証期間内であっても下記の各項に該当する場合は、当社は一切その責任を負えません。

- (1) 当社または当社指定の保守会社以外で点検、修理を行いそれが原因で故障した場合。
- (2) 当社の了解なく、製品の改造または変更を加え、これが原因で故障した場合。
- (3) 当社の取扱説明書に示す正しい取扱操作、日常の維持管理および定期点検を実施せず、これが原因で故障した場合。特に積載車両（積載荷物も含む）の重量制限は厳守してください。
- (4) ご使用上の過失、酷使、手入れ不十分、または事故が原因で故障した場合。
- (5) 当社の純正部品または指定した部品以外の部品を使用し、これが原因で故障した場合。
- (6) 損傷部品を紛失した場合。
- (7) 天災地変の場合。

9 管理者の皆様へ

この取扱説明書を管理者の皆様が熟読して頂き、本装置の取り扱い方法の熟知をお願いいたします。その後、この取扱説明書に従い駐車装置を利用する皆様全員に取扱方法を熟知して頂くよう説明してください。説明後、利用者一人一人に運転操作をさせ、正しい取り扱いができるようご指導お願い致します。

以下に、装置の保守、管理、取り扱いに関する基準（社団法人 立体駐車場工業会編「機械式駐車場技術基準」の抜粋）を記載いたしますので、管理の参考としてください。

10 連絡先

本装置は、据え付けに際し、十分なチェックを行い万全を期しておりますが、万一異常が見受けられましたら、即座に使用を停止し、下記へ連絡をお願い致します。

■サービスステーション (サンキンエンジニアリングKK連絡網)

東北地区…TEL 022-246-1023

関東地区…TEL 042-952-9797

(夜間) 042-952-9250

長野地区…TEL 0263-28-3355

中部地区…TEL 052-917-9863

関西地区…TEL 06-6539-3223

(夜間) 06-6531-3825

山陽地区…TEL 082-284-2729

山陰地区…TEL 0859-33-8889

九州地区…TEL 092-523-5547

1. 主旨

機械式駐車場の保全、場内における人及び自動車の安全確保等に必要な管理事項については法令によるほか、本基準によるものとする。

(解説)

機械式駐車場を管理していく上で最も留意しなければならないことは利用者の安全である。

管理基準では駐車場法第2条第2号の路外駐車場に限定することなく、広く機械式駐車場を管理する管理者または所有者が駐車場の安全確保の為に必要な事項と、装置を常に最良な状態で稼働させるために必要な事項を定める。

2. 管理規定

機械式駐車場を運営するために必要な事項は管理規定として定める必要がある。管理規定には法令の定めるものの他、次の事項を考慮しなければならない。

- 1) 業務の分担区分と責任の所在を明確にする。
- 2) 非常時の処理方法を明確にする。
- 3) 人と車と装置の安全保持に必要なことを徹底する。
- 4) 装置の取扱上、特に注意すべきことを徹底する。

2.1 業務の分担区分と責任の所在を明確にする。

2.1.1 定められた取扱者の他は装置の運転はさせない。

(解説)

定められた取扱者とは装置の運転について必要な知識を有する専任の操作員を言う。但し、必要な装置を講じた装置では利用者による自主運転もできる。なお、自主運転にあたっては取扱者に装置の運転に必要な知識及び非常時の処理方法ならびに取扱上の注意事項等教育を行うこと。

2.1.2 専任の操作員の有無にかかわらず、管理責任者を定め稼働時の安全管理と始業終業時の点検を行うこと。

2.1.3 取扱者の守るべき事項

- ア. 装置の運転にあたっては疾病及び酒気を帯びた時は装置の取り扱いをしない。
- イ. 装置の運転にあたってあらかじめ安全を確認すること。

(解説)

取扱者は装置を運転する前に装置付近及び装置内部を確認し、人がいないこと障害物がないこと、自動車が搬器内に正しく格納されていること、その他運転の支障となる状態がないことを確認する必要がある。

SANKIN MOLE

- ウ. 利用者の守るべき安全上の注意事項については、よく徹底するよう指示を与えること。

(解説)

利用者は搬器内に自動車を格納するにあたっては、車を搬器内の正しい位置に停止し、サイドブレーキを引き、自動車のすべての扉を確実に閉じた後、速やかに装置外に退出する。なお、運転者以外は装置内に立ち入らない。

2.2. 非常時の処理方法を明確にする。

2.2.1 非常時においては利用者の安全を第一に図り、事後の適切な処理を講じる。

- ア. 搬器内に人が同乗する方式にあたって、搬器が移動途中で停止した場合には、車内から搬器に設置してある連絡装置で連絡をとれるようにし、車外には出ないように指導する。

(解説)

人が同乗して移動する装置（自動車エレベーター等）にあっては車から降りることなくインターホン等で連絡が取れるようにし、利用者の不安をやわらげると共に車外に出ないように指導する。

- イ. 装置に係る人身事故の発生に対処するため救急用具等を常備し定置場所を明示し、救急の医療機関、専門技術者との連携方法を定める等の措置を講じておかなければならない。
- ウ. 装置に係る人身事故が発生したときは、速やかに応急手当消防署、医療機関、被害者の家族、専門技術者、関係官公署への連絡等の救急措置を講じなければならない。

2.2.2 火災、地震などの災害発生時における処置方法を明確にしておくこと。

- ア. 装置に火災が発生したときは、装置を停止させ速やかに消火活動を行うほか、消防署、専門技術者、関係官公署への連絡等の措置を講じなければならない。
- イ. 装置の運転再開にあたっては点検及び試運転を行うこと。

2.3 人と車と装置の安全保持に必要なことを徹底する。

2.3.1 収容車種の表示

駐車装置に収容可能な車種、寸法、重量、その他附随する必要な事項は、出入口付近の見やすい位置に表示する。

2.3.2 入庫の制限

装置の管理者は前項に表示された車種の制限を越える自動車を入庫させてはならない。

2.3.3 注意事項の表示

利用者が守るべき注意事項は見易い位置に表示し、必要に応じて口頭で伝えること。

2.3.4 立入り制限の表示

技術基準の定める分類のうち、無人方式では出入口の付近に「装置内立入禁止」、準無人方式では操作位置付近に「装置内確保後運転」等の表示をするなどにより、利用者の安全確保の徹底をはかること。

(解説)

無人方式とは駐車場を利用する人が装置内に立入ることがなく、自動車だけを移動させる方式。準無人方式とは、人が装置の外に出た後自動車だけを移動させる方式で、いずれも人が装置内に留まらないことを前提とした装置であるので、その徹底を図ることが必要である。

2.3.5 取扱説明の表示

利用者による自主運転管理の装置は利用者の見易い位置に取り扱いの説明を表示すること。

2.3.6 定期点検及び保守

装置はあらかじめ定められた方法、間隔等の保守基準に従い定期点検および保守を行うこと。

(解説)

定期点検は法令に定められた点検の他に、専門技術者により毎月1回以上行い運転または作動の系統、特にブレーキの機能点検の他各種安全装置の機能、不具合箇所の点検補修その他必要に応じて各部の給油、付帯設備の機能点検をする。

2.4 装置の取扱上、特に注意すべきことを徹底する。

(解説)

駐車装置の構造、機構、操作方法等は多様である。このため前項までに述べた注意事項の他、装置特有の操作方法、注意事項を製造メーカーの取扱説明書により取扱者に周知徹底させること。

2.5 その他の事項

2.5.1 入出庫の管理

駐車場内の混雑及び前面道路の機能障害を防止し、駐車場内外の安全確保の為に状況に応じた適切な入出庫管理を行うこと。

(解説)

入出庫管理において特に留意すべきことは、入出庫する自動車の幅輻集中と満車時の処理である。駐車場の規模、装置の基数、配置及び円滑性、前面道路などの状況に応じた処理方法をあらかじめ明確にしておくことが必要である。特に入庫の為に待機している自動車が道路において交通渋滞の原因にならないよう配慮すべきである。

2.5.2 機械室の管理

機械室の管理は安全及び防火について十分注意すること。

(解説)

エレベーター方式の駐車装置では機械室へは必要な物以外は置かず、出入口扉は常時施錠し、機械室への通路は常に確保しておかなければならない。また出入口付近に「火気厳禁」「関係者以外の立入禁止」の表示をすること。